



# みどり

かみこあにむら  
議会だより

第 163 号

発行 平成29年11月10日

編集 議会広報編集委員会

秋田県上小阿仁村議会

TEL0186 (77) 2226

FAX0186 (77) 2227



## チームのために タスキを繋ぐ

【第53回五城目・上小阿仁間駅伝競走大会】

### 9月定例会

■ 一般会計ほか8会計 .....	P 2
■ 主要施策の成果 .....	P 3
■ 人事案件 .....	P 4
■ 審査過程における意見・要望 .....	P 5
■ 29年度補正予算 .....	P 7
■ 一般質問 3氏が登壇 .....	P 8
■ 議会の動き .....	P 11
■ 編集後記 .....	P 12

実質収支は黒字決算

各会計決算を認定



本会議(9月4日)

平成29年第5回定例会は、9月4日から14日までの11日間の会期で開催しました。一般質問は3人が登壇し、「住民の健康づくり」「防災訓練」「林道等の管理」「移住定住策」など6項目について問いました。

今定例会で提出された議案のうち、専決処分報告2件を初日の本会議において承認。最終本会議では、小林村長の選挙公約である「林業経営100年計画」の財源変更に伴う説明が不十分だと指摘。平成29年度一般会計補正予算案を全会一致で否決しました。その他、決算議案など13件は、原案のとおり認定、可決しました。

また、任期満了に伴う教育委員会委員の人事案件が提出され、無記名投票の結果、全会一致で同意しました。

◆ 決算の概要 ◆

平成28年度の一般会計決算は、歳入25億6353万円1千円、歳出24億4480万円、翌年度へ繰り越す財源を除いた実質収支額は1億1705万2千円の黒字決算となりました。

決算規模を前年度と比較すると、歳入では5650万9千円、歳出では750万3千円と共に減額となり、前年対比では歳入97.8%、歳出97.0%で、前年度を下回る決算額となりました。

◆ 財政運営の状況 ◆

経常的収入のうち一般財源は17億710万5千円で、歳入総額の68.1%、前年度より2232万円の減となっておりま。

その主なるものは、地方交付税と地方消費税交付金の減額によるものです。経常的な歳出のうち、一般財源は14億4205万9千円で、歳出総額に占める割合は60.5%となっております。

平成28年度 上小阿仁村各会計歳入歳出決算額

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	繰越財源	実質収支額
一般会計	25億6353万1千円	24億4480万円	1億1873万1千円	167万9千円	1億1705万2千円
特別会計	16億9884万5千円	16億9555万円	329万5千円	0円	329万5千円
国民健康保険事業	4億1895万9千円	4億1892万4千円	3万5千円	0円	3万5千円
国民健康保険診療施設	1億1544万3千円	1億1544万3千円	0円	0円	0円
特別養護施設	3億2269万8千円	3億2269万8千円	0円	0円	0円
簡易水道事業	2億3137万9千円	2億2813万3千円	324万6千円	0円	324万6千円
農業集落排水事業	6871万4千円	6871万4千円	0円	0円	0円
下水道事業	4165万2千円	4165万2千円	0円	0円	0円
介護保険事業	4億6451万7千円	4億6451万7千円	0円	0円	0円
後期高齢者医療	3548万3千円	3546万9千円	1万4千円	0円	1万4千円
合計	42億6237万6千円	41億4035万円	1億2202万6千円	167万9千円	1億2034万7千円

# 平成28年度 一般会計決算

## 主要施策の成果

### 総務費

2877万1千円

(株)草階建築創作所

(秋田市)

#### ●秋田県町村共同電算化事業

4202万円

秋田県内全12町村加入による共同電算システムの運用を図った。

#### ●地域センター校舎解体工事

3195万7千円

秋田土建(株)

(北秋田市)

#### ●役場庁舎冷房設備設置工事

1490万4千円

#### ●かみこあにアート関連事業開催委託料

677万1千円

KAMIプロリスタ実行委員会が、八木沢会場と小沢田会場で、芸術作品の展示やイベントを開催し、2会場で延べ3052人が来場した。

#### ●道の駅の管理委託料

579万3千円

#### ●集住型宿泊交流拠点施設新築工事設計業務

299万円

村民と村の協働による地域社会の形成と集落の振興を図るため交付した。

#### ●集落振興交付金

299万円

村民と村の協働による地域社会の形成と集落の振興を図るため交付した。

### 民生費

#### ●年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得者、障害・遺族基礎年金受給者)

1911万円

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得者の高齢者、障害・遺族基礎年金受給者に対し一人につき3万円を支給した。

#### ●臨時福祉給付金

215万1千円

消費税引き上げによる影響

#### ●生活バス路線維持費

1848万5千円

生活路線バスの赤字対策として補助し、バス運行の維持に努めた。



キャラクター名称決定の投票の様子  
(5月12日)

### 衛生費

#### ●塵芥処理事業

839万5千円

ごみ処理を北秋田市クリンリサイクルセンターへ委託した。

#### ●し尿処理事業

604万2千円

北秋田市周辺衛生施設組合に対し、人口・搬入割合に応じて負担した。

響緩和を図るため、一人につき3千円を支給した。

### 決算審査報告

#### 滞納者が固定化 法的措置の検討を求める

一般会計及び特別会計を通じ、その計数に誤りはなく、証拠書類は適切に処理され妥当と認められた。

滞納者は村税、国保税、住宅使用料、農業集落排水使用料、介護保険料とも、長年にわたり固定化しているため、その対策を至急講じていただきたい。

経費の節減は勿論のこと行政の簡素化、効率化に努め、将来を展望した計画的な行財政運営によって、健全な財政の維持確立を図られることを望みます。

(審査の総評より抜粋)

監査委員 鈴木 孝明  
伊藤 秀明



監査報告を述べる鈴木代表監査委員

## 農林水産費

### ●多面的機能支払交付金

1298万5千円  
共同活動を通じ、各集落の農地・農業用水等の資源や農村環境の保全を図った。

木沢産ソバを活用した商品開発など、食を通して大館・北秋の魅力を発信した。

## 土木費

### ●道路維持工事

2584万4千円

上合地線視距(※)改良、上仏社大岱線防護柵補修、沖田面学校線舗装補修、膝沢中茂線舗装補修を実施した。

※視距とは、運転者が道路前方を見通すことのできる距離。

## 消防費

### ●北秋田市への消防事務委託

9635万2千円

## 教育費

### ●ワゴン車購入

350万円

### ●高校生海外研修事業

363万5千円

・期間 平成28年8月3日～9日  
・研修先 アメリカ合衆国 ワシントン州 シアトル市

### ●除排雪費

8064万7千円

冬期間の交通確保のため、生活道路を中心に107路線、45・2kmを実施した。

### ●小中学校職員室等エアコン設置工事

291万4千円

### ●グラウンドフェンス修繕工事

205万2千円

### ●小中学校教職員用コンピュータシステム更新

932万円

## 教育委員会委員の任命に同意

任期満了に伴う教育委員会委員の任命について提案され、無記名投票の結果、全会一致で再任されました。



保坂 康雄 氏  
(昭和30年7月31日生)

### ●トレーニングセンタースロープ設置工事

503万8千円

車椅子等の利用者の負担軽減を図るため、スロープを設置した。

## 商工費

### ●野外生産試作センター管理費

1837万6千円  
(生産物売払収入255万円)

### ●食農観丸ごと推進協議会

135万円

村負担分のほか、県及び構成団体からの負担金を含め総額で224万円。食農観連携事業やグルメまつりを開催し、エゴマを活用した特産品、栽培講習会、八

●住宅リフォーム緊急支援事業(工事費の10%、県は15万円、村は20万円を限度として補助)  
・申請件数 21件  
・事業費 2247万円  
・県補助金 167万円  
・村補助金 256万円



平成28年度高校生海外研修(ワシントン大学)

## 年度別不納欠損額の状況

区分	年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
村民税 ①		18.5万円	32.3万円	34.8万円	33.4万円	57万円
固定資産税 ②		97.1万円	113.5万円	71.5万円	132.2万円	88.4万円
軽自動車税 ③		3.3万円	1万円	3.7万円	3.8万円	3万円
村税計①+②+③		118.9万円	146.8万円	110万円	169.4万円	148.4万円
国民健康保険税		14.9万円	163.5万円	78.3万円	223.6万円	163.3万円

# 未収金処理 公平性に欠ける 具体策の強化を求める

総務産業常任委員会に付託された議案について、9月5日から6日間審査を行い、13日には審査過程における意見・要望に対する質疑応答を行いました。

その後、委員会採決を行い、いずれの議案とも認定・可決するべきものとなりました。意見等の要旨は、次のとおりです。

## 決算認定議案

### 不納欠損処分と

#### 未収金対策

▼意見 毎年度、欠損・未収が解消されず、公平性が保たれていない。(不納欠損額約153万円、滞納繰越額約3600万円)  
法的手段も含め、解消に最大限努力されたい。

▼回答 村においては、各課連携して臨戸徴収等を実施し、時効を迎える前に収

入を確保するよう努めているところであります。財産調査により債権者の状況を確認しながら、差し押さえ等の滞納整理を進めることとしております。

### 生活バス路線の維持対策

▼意見 生活バス路線維持費は、平成26年度1378万円、平成27年度1547万円、平成28年度1849万円と、年々膨れ上がっている。代替手段の検討に入っている自治体もある。現状と今後の動向を踏まえた対策を行うべきである。



本会議最終日の委員長報告

▼回答 交通弱者救済のためにも路線バスの運行は今後も必要と考えます。当面は秋北バスによる現状維持を考へております。乗車密度を上げるため、昨年度から定期券等への補助を開始しております。

### コミュニティセンター の維持運営

▼意見 コミュニティセンターの利用料が、前年と比較して減っているが、直営との甘えがあるのではないか。

利用者の交流の場とはなっているが、夏場の時間延長、送迎バス回数増加や自然環境の整備などの対策を講じて、利用者人口を増やす努力をするべきである。また、指定管理制度の導入も検討すべきである。

▼回答 夏季の営業時間1時間の延長については、試験期間を設けて検証してまいります。バスの便数については、試験運行を実施。指定管理については、今後、ボイラーが更新されるので検討いたします。

### 空き家解体事業の執行

▼意見 村で初めて行政代執行を行い、2件分の予納金を納めている。今回、村で業者に支払った410万円は、今後の事例の為に債権者から全額回収するべきである。

▼回答 空き家を適切に管理する義務は、空き家の所有者等にありませう。費用はあくまでも所有者が負担すべきものでありますので、差押え等も検討しながら、債権の回収に努めます。

### 野外生産試作センター の運営

▼意見 センターの運営については、単に費用対効果を求めるものではないが、村の特産物にあたる品目が少ない。また、正職員2名、研修生2名、臨時雇用1名が必要なのか疑問である。研修生についても、確実に農業後継者等になれるよう強力な体制を取ってもらいたい。行政アドバイザーにおいては、研究期間が長期に渡っており、中止も含め執務体制の見直しが必要である。



左から研修2年目の齊藤さんと研修1年目の鈴木くん

▼回答 今後は、農家の生産性向上へつながらる栽培方法や、農業経営に向けた収支のバランスを検証し、計

面的な運営に努めてまいります。

苗の栽培は重要なことから、責任のある苗を提供するためには職員が対応しておりますので、職員等の配置については検討させていただきます。

農業研修生の研修終了後につきましましては、農業後継者となるべく就農できるよう指導してまいります。

行政アドバイザー（大屋先生）については、これから提出される報告書等の内容を精査し、来年度の運営計画や栽培計画の見直しを含め検討してまいります。

### 不用額、予算計上の見直し

▼意見 不用額については、1億4600万円余りで、前年より3800万円余り増加している。原因は、過剰な予算見積り、不確定要素のもの或いは想像・想定しているの思い込み予算が多々見受けられるので、内示など確実なものを計上し、単純且つ理由の付かない不用額は出さないよう、併せて予算執行にあたっては、早めに執行するべきである。

▼回答 予算の編成にあたっては、国や県の情報や補助要綱等を精査します。

予算執行については、早めの執行に努めてまいります。

### 診療所の医師住宅

▼意見 平成25年から赴任した診療所医師住宅の建物は、屋根や外壁の修理については補修整備をするべきではあるが、備品の取替や外部備品の取り付けについては、以前は医師から要望されることは少なかった。

現医師住宅は、新築後の年数も少なく、医師の要望意向のままでは、診療所の利益とは程遠いことは言うまでもない。診療所の医療体制の構築に努めるべきである。

▼回答 医師住宅の要望については、精査しながら対応してまいります。

### 簡易水道事業特別会計

▼意見 特別会計にあつては、監査委員に指摘されているとおり、独立採算制を取るべきところではあるが、

その傾向にない。特に一般会計からの繰入と繰越金に不明瞭な点があるほか、大規模改修事業があるにも関わらず基金の取崩しもなく、一般会計を圧迫させており、今後においては改善するべきである。

▼回答 繰入金、繰出金については、国の通知・通達によるルールどおりに対応してまいります。

### 補正予算議案

### 予算の計上と執行方法

▼意見 裏付けのない予算計上は避けるべきであり、補助事業にあつては常に県と連絡を密にし、確実な予算編成をするべきである。

また過疎債では、林業経営100年整備計画作成委託料分600万円が削減されておられ、今後、どのように対処するのか明確な答弁もなく果たして山が動くのか疑問である。このままでは、歳出も減額しておらず、早急の対策を講じてもらいたい。

▼回答 県とのヒアリングを経て予算計上しておりましたが、大幅な減額配分となつたため、工事発注を減額したものであります。今後は、確実性のある予算計上をしてまいります。

100年計画は、林業成長産業化地域創出モデル事業のビジョン作成への補助金500万円を活用し、補助金の600万円を過疎債で対応することとしていましたが、補助で作るビジョンは、村単独のものではなく、3市村のビジョンである必要性が出てきました。加えて、補助金自体も村に入るのか、2市1村の地域の集合体に入るのか現在不明です。起債ヒアリングで補助金の起債が認められなかった600万円については、一般財源で実施しなければならなくなりました。

この額につきましては、今後、委託契約の内容等により大きく動くことも考えられます。しかしながら100年計画は是非とも必要な計画と考え、単独費でも作成したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

### 造材事業

▼意見 南沢箱淵岱の造材事業については、赤字であった。木材の処分については、村内業者の育成はもちろんであるが、村にも収入が残るように、今後の造材事業については収支をしっかりと計算して処分するべきである。

▼回答 木材価格の低迷が長期化しており、林業を取り巻く状況は厳しい現状です。

木材の処分にあたりましては村の収入財源となるべく、収支については十分に検証を行って参ります。



南沢箱淵岱の皆伐事業